

情報コーナー

・定員のある催しもの等で特に指定のないものは先着順 ・催しもの等の参加時は飲み物と筆記用具持参で
凡例 ①…問い合わせ先 ②…申し込み HP…ホームページ QRコード…ウェブ・メール

すとりと

対象は市内在住・在勤・在学者。
問い合わせは各担当先へ。

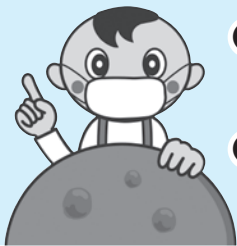
2月の納税・納付

- ▶固定資産税・都市計画税 第4期
 - ▶国民健康保険税(普通徴収) 第9期
 - ▶後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第8期
 - ▶介護保険料(普通徴収) 第9期
- 2/28日までに市指定金融機関、コンビニ、スマートフォン決済で

日曜・夜間納税窓口

市役所第2庁舎 納税課、後期高齢者・重心医療室
日曜 9時～12時30分
夜間 ⑧(⑨・⑩を除く) 21時まで

自転車保険RinRinそうか受付中。地区別推奨期間の来庁にご協力ください



- 広報「そうか」掲載の催事は、感染防止策を講じて開催します。
- 公共施設を利用する時は、基本ルールと運営基準を守ってください。

基本ルール

【主催者】

- ・体調不良者の利用禁止
- ・利用人数の制限
- ・換気の徹底
- ・利用責任者が参加者を把握

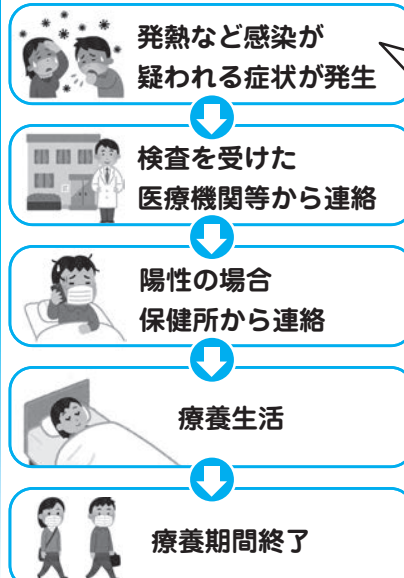
【主催者と参加者】

- ・密閉、密集、密接を避ける
- ・マスクの着用
- ・こまめに手洗い、消毒
- ・うがい
- ・検温、健康チェックし、体調不良を感じたら外出しない

※状況により中止・延期となる場合があります。
詳細は市HPまたは各担当課へ確認してください。

新型コロナの感染の疑いがあるとき、どうしたらいいの？

主な流れ



かかりつけ医に電話で相談

かかりつけ医がない場合は？

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システムで受診先を探し、電話で事前予約してください。



受診先に迷う場合は？

埼玉県受診・相談センター

☎048-762-8026
☎048-816-5801
に相談できます。

お知らせ

Jアラート試験放送 2/16(水)11時

Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を防災行政無線を使って行います。

●日時 2/16(水)11時～

●放送内容 (チャイム) →これはJアラートのテストです×3回→こちらは防災草加です→(チャイム)

なお放送内容は「防災行政無線テレフォンサービス(☎0120-777031)」でも確認できます。

<Jアラート>地震や武力攻撃などの緊急情報を国が人工衛星などを通じて瞬時に伝えます。

☎危機管理課☎922-0614☎922-6591

奨学資金貸付 3/7日(水)まで

経済的理由で高校・短大・大学・専門学校等への就学が困難な人に奨学金を貸し付けます。貸し付けは審査の上決定し、4月から開始します。

■条件 ①～④全てを満たす人

- ①市内に1年以上居住している。
- ②学校長の推薦がある。
- ③他の奨学金に相当する貸し付けを受けていない。
- ④1都6県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県)に1年以上居住し市区町村税を完納し債務を保証できる所得等がある連帯保証人(20歳以上で、申請者と別世帯居住・現に市の同制度または入学準備金

の保証人ではない)が1人いる。

■貸付月額

- 高校・高専・専修学校…国・公立1万円、私立2万円
- 短期大学・大学…国・公立1万5000円、私立3万円

■返済

貸付期間終了月の翌月より6か月経過後から、国・公立は貸付期間の2倍、私立は3倍の期間で均等月払い。

■個別相談

随時可。時間外希望者は要連絡。
☎3/7日(水)までに総務企画課へ。☎922-619☎928-1178

草加市プレミアム付商品券

換金は2/28日(水)必着
使用は2/13日(水)まで

取扱事業者の皆さんへの換金期限は、2/28日(水)到着分までです。余裕を持った投かんをお願いします。また、商品券の使用期限は2/13日(水)です。未使用であっても返金はできません。期限までの使用をお願いします。

詳細は令和3年度草加市プレミアム付商品券事業実行委員会事務局☎928-8121(平日10時～16時)へ。☎産業振興課☎922-3073☎922-3406

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2/28日(水)まで

低所得の子育て世帯等へ18歳以下の児童1人につき5万円を支給しています。18歳以下(3月末までの年齢)の児童を養育していて、下記に該当する人は2/28日(水)までに申請をしてください。

- ・公的年金等を受給していることにより令和3年4月分の児童扶養手当を受けていないひとり親等
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した人
- ・令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

詳細は市HPで確認してください。
☎子育て支援課☎922-1476☎922-3274

都市計画変更に係る案の縦覧

2/21日(水)～3/8日(水)(土・日・祭日を除く)。縦覧場所は都市計画課。草加柿木産業団地地区及び獨協大学前(草加松原)駅西側地区における都市計画(地区計画及び地区整備計画)の変更にあたり、変更案を縦覧します。意見がある場合は、3/8日(水)必着までに縦覧場所にある意見書を〒340-8550都市計画課へ。☎同課☎922-0183☎922-3145

不動産公売

重要な財源である市税収入の安定的な確保と収納率向上のため、不動産公売を実施します。詳細は問い合わせを。
売却方法：入札。入札期間・方法：2/7日(水)～14日(水)に原則郵送(書留・2/14日(水)必着)で納税課へ。開札日時・場所：2/15日(木)10時～・市役所西棟第3会議室。☎納税課☎922-3417☎920-1502

明るい選挙啓発標語募集中

選挙が公明かつ適正に行われ、私たちの意思が正しく政治に反映される明るい選挙を目指し、選挙啓発標語を募集しています。優秀作品は選挙時の啓発活動に活用します。市内在住・在勤

- ・在学者対象。応募は1人何点でも可。未発表のものに限る。応募者全員に参加賞を、入賞者には記念品を贈呈。
- ☎2/9日(水)(消印有効)までにはがきに作品、住所(または勤務先・学校名)、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、〒340-8550選挙管理委員会へ。☎922-2490☎927-7693

所得税等の納付は期限までに

金融機関等窓口で納付 所得税及び復興特別所得税は3/15日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)は3/31日(水)まで。
口座振替日 所得税及び復興特別所得税は4/21日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)は4/26日(水)です。
☎川口税務署☎048-252-5141

国民年金保険料は前納で得に口座振替手続きは2/28日(水)までに

国民年金保険料を口座振替で前納(4月末(今年は5/2日(水))に1年または2年分を一括納付)すると、納付書等での納付より割引額が多くお得になります。金融機関等に行く手間も省け、納め忘れ防止になります。令和4年度分の口座振替による前納の申込みは2/28日(水)必着までに預貯金口座がある金融機関窓口または越谷年金事務所へ年金手帳・預貯金通帳・預貯金通帳の届出印を持参し、手続きしてください(〒343-8585越谷年金事務所への郵送も可)。現金・クレジットカード納付でも1年または2年前納が利用できます。なお、2年前納は割引額が大きくなりさらにお得です。☎越谷年金事務所☎960-1190☎960-7220